

岩手医科大学歯学部歯学科に対する評価結果

I 判定

2025年度歯学教育評価の結果、岩手医科大学歯学部歯学科（学士課程）は本協会の歯学教育に関する基準に適合していると認定する¹。

認定の期間は2026年4月1日から2033年3月31日までとする。

II 総評

岩手医科大学歯学部歯学科は、大学の目的である「本学の目的は、医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の使命とする所である」のもと、歯学部における人材養成及び教育研究上の目的を「豊かな教養と人間性を涵養し、全人的医療を実践し、歯科医学、歯科医療ならびに口腔保健の進歩発展に寄与することのできる人材を養成する」と掲げ、歯科医師の養成に取り組んでいる。

この目的を達成すべく、教育課程においては、建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を9項目にわたる修得すべき資質として定め、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として「プロフェッショナルリズムの育成」「コミュニケーション能力の向上」「地域保健・医療、チーム医療の実践能力の育成」「包括的歯科医療の実践能力」「高水準の基本的診療能力の獲得」「国際貢献の資質の育成」「研究マインドの涵養」「能動的学習の習慣化」の8つを定めている。この編成・実施方針に則り、3つの知識・思考領域（①教養科目・専門への橋渡し教育、②基礎歯科医学・社会歯科医学、③臨床歯科医学、態度・技能領域）に加え、プロフェッショナルリズム・リテラシー獲得のための総合領域の5領域について各科目を配置し、また、それらの科目や総合試験、共用試験（歯学系CBT・客観的臨床能力試験（OSCE））、歯科医師国家試験の関係を可視化したカリキュラムマップをシラバスに明示している。教育方法については、アクティブラーニングを含め、実験、研究室配属、臨床見学、臨床実習、臨床技能教育、地域実地経験など多種多様であり、診療参加型臨床実習においては、臨床実習委員会の管理のもと、口腔総合診療科・総合歯科外来（学生歯科診療室）での自

¹ 本評価結果は、当該大学が2024年度に作成・提出した「点検・評価報告書」「基礎データ」及び「添付資料」を基本とし、2025年度（原則として実地調査時まで）の状況を適宜反映のうえ、まとめられた。したがって、歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂）や共用試験（歯学）の公的化（令和6（2024）年度）に対する準備・対応状況は大学及び評価時点によって異なり、これらに関する用語についても必ずしも統一されていない。

験実習と専門外来や病棟への配属式のローテイト実習を組み合わせた様式で運用し、学生が患者に直接関わる機会創出への工夫がみられる。

評価できる取組みについてもさまざま認められ、5年次の臨床実習の一環として行われる全人的医療及びチーム医療とその意義を深く理解するための看護・介護体験実習や、地域における歯科医療の実情を認識するための「地域医療体験実習」をはじめ、6年間を通じて医・歯・薬・看護の4学部が揃っている利点を生かしたカリキュラムは、医療人としての総合力の涵養に有効な取組みであり高く評価できる。また、ソサエティ・チューター制度による取組みが、学修支援において効果的な成果を導いているほか、ディプロマ・サプリメントの卒業生への提供により、学生が得られた知識・技能・態度等を可視化していることは特色として評価できる。さらに、全学的な取組みとしてティーチング・ポートフォリオの作成を推奨しており、2021年度から原則全教員が作成・提出していることや、毎年度、一学部が分野別評価又は機関別認証評価の項目に従って自己点検・評価報告書を作成し、「全学自己評価委員会」の当該学部以外の自己評価委員がそれを評価し、評価対象学部へ提言する制度も特色といえる。

一方で、以下の点については、課題が見受けられる。

まず、使命・目的については、歯学教育（学士課程）の目的の適切性についての定期的な検証が行われておらず、具体的な改善事例を導く状況になっていないことは課題である。社会の要求や大学の状況の変化に対応するためにも、定期的な検証を制度として導入することが求められる。次に、教育の内容・方法・成果について、3つのポリシー及び卒業時コンピテンシ・コンピテンシーの学生への周知の確実性（認知度）が低いことから、その改善が望まれる。また、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」導入に関連し、その教育内容の導入状況は確認されており、特長的な内容も認められるものの、時間的割合（60%程度）の確認がされていないことから、40%程度となる岩手医科大学独自のカリキュラム提供の時間を確保するよう改善が求められる。以上の検討課題のほか、臨床系教員の日常的な矢巾キャンパスと内丸キャンパス間の移動を前提としてカリキュラムを組む必要があり、これが教員の臨床・研究・教育活動の円滑な運営を阻む要因となっている可能性があることについては、何らかの対応の検討が望まれる。また、5、6年次の教育施設となる内丸キャンパスについては、臨床教育に十分な教育設備が用意されている一方で、施設そのものの老朽化が進んでおり、教育の質を向上させるためにも、学習環境・施設整備の検討を早急に進めることが期待される。さらに、成績評価について、学生からの成績評価に関する問合せ等に対応する仕組みが、口頭での周知のみとなっているため、学生の理解を十分に得られるよう、規程等に明記するよう改善が望まれる。学生の受け入れについては、志願倍率と実質競争倍率の乖離が大きく、入試機能が十分に働いていないことから、入学者の資質を担保するために一層の改善に努めることが望まれる。そして、定員管理については、過去5年間の募集人員に対する入学者数比率の平均や過去6年間の募集人員の合計に対する在籍学生数比率が低いため、適切に定員管理に取り組むよう是

正が必要であるほか、募集人員を充足できない状況が継続していることから、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）及び入学者選抜の実施方法について更なる検証を行い、その結果に基づき、多方面での対策を実施するよう強く改善が望まれる。教員・教員組織については、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動はあるものの、国家試験、C B T、各種試験問題の作成等に偏りがちであることから、経験の浅い臨床教員への研修を強化するほか、教員の資質向上、教育内容・方法の改善に関するより広範な研修の実施に向けた検討を進めるよう改善が望まれる。自己点検・評価結果については、当該歯学部のウェブサイトから「Iwate Medical University Educational Data Book」を探すのが難しい状態であるため、閲覧しやすいように改善が望まれる。また、第三者評価の結果や自己点検・評価結果に基づく改善・向上の取組みについては、現在の留年率の高さ・歯科医師国家試験合格率の状況を踏まえると、取組みの成果が必ずしも上がっているとはいえないことから、その適切性及び妥当性を検証し、より有効な教育の改善・向上策につなげることが必要と考えられる。

当該課程においては、今後、これらの課題に対して、改善対策に着手する予定が計画されていることから、その取組みを進め一層の改善に努めることが期待される。その際には、これらの課題解決にとどまらず、課題それぞれが関連していることも考慮した改善活動の実施を期待する。

これらの点を改善するためにも、今回の歯学教育評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、歯学教育（学士課程）の質のより一層の保証・向上を図ること、さらには、当該課程の特色を更に伸張していくことを期待したい。

Ⅲ 歯学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

【項目：使命・目的】

大学の目的を「本学の目的は、医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の使命とする所である」と定め、これを踏まえて、歯学部における人材養成及び教育研究上の目的を「豊かな教養と人間性を涵養し、全人的医療を実践し、歯科医学、歯科医療ならびに口腔保健の進歩発展に寄与することのできる人材を養成する」と設定している（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 3～4 頁、資料 1-1「岩手医科大学学則」、資料 1-2「岩手医科大学における各学部等の人材養成および教育研究上の目的に関する規程」）。

岩手医科大学歯学部歯学科

この歯学部における人材養成及び教育研究上の目的については、大学ウェブサイトに掲載しており、社会一般に公表するとともに教職員及び学生を含めて周知を図っている（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 4～5 頁、大学ウェブサイト）。

【項目：目的の検証】

歯学教育（学士課程）の目的については、前述の通り歯学部における人材養成及び教育研究上の目的として定めているものの、その適切性についての定期的な検証は実施していない。学位授与方針の見直しや、それに伴う教育課程の編成・実施方針の見直し、また地域のニーズに対応した教育課程の改訂については実施しているが、歯学教育（学士課程）の目的はそれらの方針・取組みの基盤として位置づけられる重要な考え方であるため、その適切性についても定期的な検証を行うよう改善が望まれる（評価の視点 1-3、点検・評価報告書 6～7 頁、資料 1-5「2020 年度第 14 回歯学部教授会記録及び資料（3つのポリシーとコンピテンス・コンピテンシー改訂）」、資料 1-6「2021 年度ディプロマ、カリキュラム・ポリシー改定記録」、資料 1-7「2021 年度コンピテンス・コンピテンシー改定記録」、資料 1-24「コンピテンスに関する外部施設アンケート結果」、資料 2-3「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）3 年次」）。

< 提 言 >

○検討課題

- 1) 歯学教育（学士課程）の目的の適切性について定期的に検証を行うよう改善が望まれる（評価の視点 1-3）。

2 教育の内容・方法・成果

<概 評>

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」に基づき、学位授与方針を9項目にわたる修得すべき資質として定めている。この学位授与方針を踏まえて、8項目からなる教育課程の編成・実施方針を定めている。これらの項目は整合しており、学位授与方針の項目1（プロフェッショナリズム）が教育課程の編成・実施方針の項目1（プロフェッショナリズムの育成）、学位授与方針の項目2（コミュニケーション能力）が教育課程の編成・実施方針の項目2（コミュニケーション能力の向上）、学位授与方針の項目3（チーム医療の実践能力）及び5（地域保健・医療の実践能力）が教育課程の編成・実施方針の項目3（地域保健・医療、チーム医療の実践能力の育成）、学位授与方針の項目4（包括的歯科医療の実践能力）が教育課程の編成・実施方針の項目4（包括的歯科医療の実践能力）、学位授与方針の項目6（高水準の診療能力）が教育課程の編成・実施方針の項目5（高水準の基本的診療能力の獲得）、学位授与方針の項目7（国際貢献への資質）が教育課程の編成・実施方針の項目6（国際貢献の資質の育成）、学位授与方針の項目8（研究マインドの保持）が教育課程の編成・実施方針の項目7（研究マインドの涵養）、学位授与方針の項目9（生涯学習の実践）が教育課程の編成・実施方針の項目8（能動的学習の習慣化）として対応している。また、学位授与方針に掲げる資質を身に付けることにより、期待される学習成果としての能力をコンピテンスとして示すとともに、コンピテンスを有することで期待される行動特性を関連コンピテンシーとして示しており、これらをあわせて卒業時コンピテンス・コンピテンシーとしている。なお、学位授与方針の改訂時に卒業時コンピテンス・コンピテンシーも同時に改訂するなど、両者の整合性をとるよう意識している。一方で、卒業時コンピテンス・コンピテンシーに関する外部施設アンケート結果にあるように、現実的にその内容全てを6年間の教育に落とし込むには量的な問題があるため、効率化と優先順位について考慮する必要がある（評価の視点2-1、点検・評価報告書9～10頁、資料1-5「2020年度第14回歯学部教授会記録及び資料（3つのポリシーとコンピテンス・コンピテンシー改訂）」、資料1-6「2021年度ディプロマ、カリキュラム・ポリシー改定記録」、資料1-7「2021年度コンピテンス・コンピテンシー改定記録」、資料1-8「大学ホームページ「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」」、資料1-9「大学ホームページ「各学部の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」」、資料1-11「大学ホームページ「岩手医科大学歯学部卒業時コンピテンス・コンピテンシー」」、資料1-24「コンピテンスに関する外部施設アンケート結果」）。

3つのポリシーと卒業時コンピテンス・コンピテンシーは、大学のウェブサイトでも広く公開している。さらに、学生の卒業時アンケートにおいて学位授与方針等に対す

る認知度を確認している。しかしながら、アンケートの結果によると、3つのポリシー及び卒業時コンピテンス・コンピテンシーに関する学生の認知度が低いため改善が望まれる。なお、教員への周知活動についても十分でないことから、広報委員会を通じて、対応策の準備を進めている状況である（評価の視点 2-2、点検・評価報告書 11 頁、資料 1-8「大学ホームページ「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、資料 1-9「大学ホームページ「各学部の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、資料 1-11「大学ホームページ「岩手医科大学歯学部卒業時コンピテンス・コンピテンシー」」、資料 1-12「歯学部コンピテンス・コンピテンシーマトリックス表_2024 年度版」、資料 1-23「2023 年度歯学部卒業時アンケート結果」、回答資料 2-1「岩手医科大学歯学部ホームページ「歯学部だより」」、回答資料 2-3「歯学部だよりへの3つのポリシー掲載のお願い」、回答資料 2-4「歯学部だより原稿執筆依頼」）。

【項目：教育課程の編成・実施】

教育課程の編成・実施方針に則り、3つの知識・思考領域（①教養科目・専門への橋渡し教育、②基礎歯科医学・社会歯科医学、③臨床歯科医学、態度・技能領域）に加え、プロフェッショナルリズム・リテラシー獲得のための総合領域の5領域について、各科目を配置している。また、それらの科目や総合試験、共用試験（CBT・OSCE）、歯科医師国家試験の関係を可視化したカリキュラムマップをシラバスに明示している。準備教育として、医療人としての基礎となる教養、人格形成、そして専門教育内容の理解にとって欠かせない科目、例えば生活習慣病の予防・治療のために重視されている行動変容への介入の基礎となる行動科学等を配置しており、「教養教育センター」が担当している。さらに、1年次から歯学部で学ぶためのアカデミックリテラシーの涵養を促す「基礎歯科学入門」、倫理・態度教育を重視した「歯科医学概論」といった科目を配置するなど、幅広く深い知識・教養を修得する機会を設けている。カリキュラム編成においては、3年次後期から4年次後期の臨床教育にあたり、歯科臨床の流れに沿ったコース制教育を展開しており、学生アンケートやニーズ調査結果による改編を行っている。現在は、実際の歯科臨床の場面に即して、「歯科患者を診るためのイントロダクション（IDP）」「口腔治療学（TxAD）」「補綴歯科治療（FR）」「医科学」「全身管理と歯科麻酔（SmAD）」「口腔外科的治療（AST）」「成長発達歯科医学と障害者の歯科治療（TxChild）」の7つの臨床コースがあり、各コースで診断から治療方針、治療計画の立案、治療方法を習得させる教育課程を構築している。

チーム医療、プロフェッショナルリズム、コミュニケーションスキルといった総合的能力の涵養については、6年間を通じて、当該大学に医・歯・薬・看護の4学部が揃っている利点を生かしたカリキュラムを構築している。1年次には、早期の歯科臨床、看護・介護の現場体験と同時に、学部間交流による講義・演習を行っている。2年次

には地域の歯科診療所の見学を、3年次には4学部合同の本格的なチーム医療リテラシー教育を、5年次には臨床実習の一環として、全人的医療及びチーム医療とその意義を深く理解するための看護・介護体験実習や地域における歯科医療の実情を認識するための「地域医療体験実習」を行っている。それらを経て、6年次には再び4学部合同で具体的な症例に対する最適な治療とケアをチーム協働で検討する「4学部合同セミナー」を実施している。これらにより、知識レベルに応じたプロフェSSIONナリズムをはじめとする医療人としての総合力を涵養するとともに、地域の課題に対応できる歯科医師を育成していることは高く評価できる。

さらに、近年著しく発展しているCAD/CAM等、デジタルデンティストリーに関連する講義と実習、スポーツ歯学に関する講義とマウスガード製作実習も行っている。また、「法歯科医学・災害歯科学」では、東日本大震災での被災地支援の実務経験に基づいた災害医療に関する基本的な知識の習得を目指した実習を実施している。

「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の学習項目については、各授業のシラバスに対応を記載している。リサーチマインドの涵養の創出機会として、3年次に「基礎科学演習」を開講し、研究の基本に触れる機会を設けており、同科目を通じて大学院歯学研究科への進学に対するモチベーションの昂揚を図っている。

また、グローバル人材育成を目的とした専門委員会（Office of Global Health（以下「OGH」という。））を設置しており、これまで、2～4年次の夏季及び春季休暇期間にハーバード大学歯学部（Harvard School of Dental Medicine（以下「HSDM」という。））での希望者対象の海外研修プログラム（SAP）を行っていた。しかし、2024年度でHSDMとの提携が終了しており、海外歯科医療体験の場及び留学先について、グローバル教育推進委員会（GEPB）を立ち上げ検討している。海外歯科医療体験等については、カリキュラムの内容として説明があることから、早急な候補地の選定が必要である。発展途上国における医療支援等のボランティア活動についても海外研修の制度を設けて行っており、OGHはこれらプログラムの充実と情報提供、当該大学の学生及び教員の留学と海外研修の支援を行っている。

そのほか、新しい5年次においては、診療参加型臨床実習の高次臨床実習プログラムとして、学生が希望する他大学の歯学部や当該大学医学部の診療科で臨床実習を行う機会を設けている。また、行政をはじめとする地域保健・医療を希望する学生に対しては、社会歯科学領域の課程のほか、全ての年次で参加可能な「地域医療課題解決演習（選択）」を設置している。

このように、学生のキャリアパスに応じたカリキュラム編成がなされており、各学生の選択肢を広げている。一方で、約60%の時間的割合（目安）となる「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」以外の独自のカリキュラムについては特長的な内容が認められる一方で、時間的割合の側面からは検討が不十分であり、改善が望まれる。

岩手医科大学歯学部歯学科

以上の状況から、一部課題は認められるものの、幅広く深い知識・教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための科目の設置、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の内容の包含が認められ、歯科医師として求められる基本的資質・能力を養成するための教育課程を体系的に編成し実施している。

なお、「父兄懇談会」において、保証人がカリキュラム編成への理解を深める機会を設けている（評価の視点 2-3、点検・評価報告書 12～16 頁、資料 2-1「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）1 年次」、資料 2-2「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）2 年次」、資料 2-3「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）3 年次」、資料 2-4「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）4 年次」、資料 2-5「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）5 年次」、資料 2-6「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）6 年次」、資料 2-30「学生カリキュラム委員会実施要領 2019～2024 年度」、資料 2-40「2022 年度第 1 回教育研修会実施要項及び資料（教育カリキュラム改変）」、資料 2-43「2023 年度 OGH 議事録」、資料 2-44「2024 年度 OGH 議事録」）。

授業方法については、アクティブラーニングを含め、実験、研究室配属、臨床見学、臨床実習、臨床技能教育、地域実地経験など多種多様であり、該当する授業科目のシラバスへの記載がなされている。この状況から、授業に対して適切な方法を採用しているといえる（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 16～18 頁、資料 2-3「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）3 年次」、追加資料 2-3「少人数グループ教育（基礎科学演習）」、追加資料 2-4「症例基盤型学修（4 学部合同セミナー）」、追加資料 2-5「相互学習（臨床薬理学）」、追加資料 2-6「体験学習（看護・介護体験実習）」、追加資料 2-7「ウェブを活用した学修（総合講義Ⅰ）」、追加資料 2-8「学会等での研究発表（第 79 回日本歯科理工学会学術講演会プログラム）」）。

シラバスについては、計画的に授業を行うために、①科目名、責任者、担当講座（分野）、対象年次、期間、授業区分と時間数、②学修方針（講義概要等）、③教育成果（アウトカム）、関連する学位授与方針、④到達目標（SBOs）、⑤事前事後学修の具体的内容及び時間、⑥講義／演習／実習日程表（授業区分、日程、担当教員及び所属講座（分野）、ユニット名、授業内容、到達目標、関連する歯学教育コア・カリキュラム、事前事後学修を含む）、⑦教科書／参考書／推薦図書、⑧成績評価方法／基準／配点割合等、⑨特記事項／その他、⑩授業に使用する機器／器具と使用目的を明示している。シラバス作成においては、全科目共通のフォーマットを使用し、「全学教育推進機構」のシラバス作成の手引きを全担当教員に周知するとともに、関連資料の送付に加えて「全学教育推進機構」のFD講習会動画の配付を実施している。重要事項の確認に際しては、「シラバス作成に関する記載項目・内容チェックシート」を活用している。さらに、シラバスに基づき授業が実施されているかの検証のため、科目終了後に学生アンケートでの関連項目の回答収集を行い、関係教員へのフィードバック

クを行っている。以上より、授業に関する必要情報を記載したシラバスを整備し、それをもとにした授業を実施するための取組みを行っている（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 18～19 頁、資料 2-46「2025 年度シラバス作成の手引き（全学教育推進機構 2024 年 11 月 22 日改訂版）」、資料 2-47「2025 年度教育要項(シラバス)の作成について（依頼）」、資料 2-48「シラバス作成に関する記載項目・内容チェックシート（2024 年 11 月 22 日改訂版）」、資料 2-49「2022 年度授業アンケート（歯科理工学：授業科目について）」）。

歯学教育の実施に必要な教育施設・設備に関して、1～4 年次の学生、5～6 年次の学生はそれぞれ、矢巾キャンパス、内丸キャンパスの 2 箇所のキャンパスで教育を受けている。各キャンパスには、必要となる講義室、実習室、スキルスラボ、図書館を設置しており、談話室、自習室も設置している。設備は定期的にメンテナンスを実施しており、矢巾・内丸キャンパス双方で適切な維持管理を行っている。一方で、2 キャンパス体制については、臨床系教員の日常的なキャンパス間の移動を前提としてカリキュラムを組む必要があり、これが教員の臨床・研究・教育活動の円滑な運営を阻む要因となっている可能性があることについては、何らかの対応の検討が望まれるほか、内丸キャンパスについては、施設そのものの老朽化が進んでおり、教育の質を向上させるためにも、学習環境・施設整備の検討を早急に進めることが期待される。

履修指導については、オリエンテーションでの説明により行うほか、当該歯学教育課程独自の「Society-Tutor」（ソサエティ・チューター）制度を設けている。これは 1 年次から 6 年次までを通じて、グループ単位でチューターによる指導を行うものであり、1～4 年次には基礎系教員、5～6 年次には臨床系教員がチューターとして学修指導を担当している。1 年次から 6 年次を通じて当該制度が学生に十分活用されており、学生が学生生活上、戸惑うことなく勉強に励んでいることは特色として評価できる。また、各科教員のオフィスアワーを設定し、各科の教員単位でも事前・事後等の相談を可能としている。加えて、学生からの合理的配慮の申請を受け付けている状況である。

成績不振者の支援体制については、教授会で毎回全ての学生の出席状況や出席状況が芳しくない学生への指導状況が報告されている。学生には個人成績表を配付しており、レーダーチャートにより弱点科目を示し、学修指導の資料として用いている。チューターは、3 年次ではグループ又は個別指導を行っている。また、5～6 年次では総合試験ごとの個人成績表に、弱点科目の他に領域別の正答率等、詳細な分析結果を示している。6 年次の留年者に対しては、2024 年度より臨床系講座を中心に配属・指導を行うこととし、1～2 週間に 1 回の面談を実施することで学生の出席、成績、生活状況を把握し、学業成績の向上のための指導に役立てている。

学修支援のほか、経済的支援制度として、当該歯学教育課程独自の学業奨励奨学金

岩手医科大学歯学部歯学科

制度を提供しているほか、日本学生支援機構奨学金や父兄会奨学金等の情報について周知を図っている。

進路選択・キャリア形成に関する相談・支援については、各年次のクラス担任やチューターが身近な存在として対応にあたるほか、当該大学の全学部学生を対象とした相談・支援対応等を行う組織として「キャリア支援センター」を設置しており、個別相談以外にも進路ガイダンスやセミナー等を企画・開催している。これらの状況から、学生生活における学生の生活支援、学習支援、キャリア支援については、適切な制度を設けて十分な体制で運用をしているといえる（評価の視点 2-6、点検・評価報告書 19～23 頁、資料 2-1「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）1 年次」、資料 2-2「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）2 年次」、資料 2-3「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）3 年次」、資料 2-4「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）4 年次」、資料 2-5「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）5 年次」、資料 2-6「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）6 年次」、資料 2-52「2024 年度各年次 Society 班別表」、資料 2-53「大学ホームページ「受験上および学習上の合理的配慮について」」、資料 2-54「岩手医科大学障がいのある学生等への合理的配慮に関する規程」、資料 2-55「合理的配慮が必要な学生に対する支援までのフロー」、資料 2-56「2024 年度学生に対する合理的配慮一覧」、資料 2-57「2024 年度第 8 回歯学部教授会記録及び資料（出欠状況と定期試験結果資料）」、資料 2-58「当該学年の成績表」、資料 2-59「試験毎の成績表」、資料 2-60「2023 年度第 17 回歯学部教授会記録及び資料（6 年生に対する学習指導指針）」、資料 2-61「キャンパスライフガイド 2024」）。

【項目：臨床実習体制】

診療参加型臨床実習の管理運営体制については、各担当科目のライター長が参加する「臨床実習委員会」と各科目の担当分野長が参加する「臨床実習運営委員会」を月に一度開催している。これらの委員会において臨床実習の進行状況を学生単位で確認し、教授会への報告と承認を経て、臨床実習の運営を行っている（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 23 頁、資料 2-67「第 56 期生臨床実習委員会記録（2024 年 12 月 3 日開催）」、資料 2-68「2024 年度第 8 回臨床実習運営委員会記録（2024 年 12 月 18 日開催）」）。

2024 年度のスチューデントデンティストは 52 名、指導歯科医数は 59 名であり、5 年次のシラバスに各科の担当歯科医師名を明記している。臨床教授数は 12 名であり、臨床実習の指導歯科医は十分な臨床経験を有する歯科医師が担当している。実習科目を指導する教員は、実習科目を担当する各分野に所属する専門的知識を有する教員とし、選考に関しては、「歯学部教員選考基準」において求められる教員の能力・資質を設定し、これに則り選抜を行っている。なお、指導歯科医の資質として、専門

岩手医科大学歯学部歯学科

学会の専門医資格を有することを義務付けてはいない状況である。専門医等の資格に関する情報は、「岩手医科大学附属病院内丸メディカルセンター歯科医療センター（以下「歯科医療センター」という。）」のウェブサイトですタッフ紹介として公開のうえ、毎年更新している。また、専門医の名称をネームカードに追記し、スチューデントデンティストや患者が認識できるように配慮している。

指導歯科医の資質向上に関しては、「臨床実習委員会」において、教員・学生・患者から寄せられた意見を随時、各分野代表者と共有し、必要に応じて当該分野の教員に対して代表者から改善指導を行うなどの取組みを実施しているとするものの、「臨床実習委員会」の内容は、指導歯科医の資質向上というよりは、各実習科目担当代表指導歯科医による、現状の臨床実習の手引き及びシラバスの改善点に関して討議するといった、実務的な内容が主体となっており、十分な資質向上の取組みとはいえない状況である（評価の視点 2-8、点検・評価報告書 24 頁、基礎データ表 5、表 6、資料 2-69「第 57 期生臨床実習委員会記録（2024 年 12 月 10 日開催）」、資料 2-71「歯科医療センターホームページ「歯科スタッフ紹介」、資料 4-11「岩手医科大学歯学部教員選考基準」）。

患者の協力なくしては、診療参加型臨床実習を実施していくことはできないため、臨床実習で協力を依頼する患者へは、包括同意書、個別同意書及び同意撤回書を用意して、初診外来において、患者の担当歯科医師から臨床実習の意義を含め説明を行っている。また、再来の患者に対しては、各診療科の主治医が説明している（評価の視点 2-9、点検・評価報告書 25 頁、資料 2-11「臨床実習の個別同意書・同意撤回書」、資料 2-12「臨床実習の包括同意書・同意撤回書」、資料 2-72「第 56 期生臨床実習委員会記録（2024 年 5 月 7 日開催）」）。

臨床実習は、内丸キャンパスの「歯科医療センター」、歯学部講義室、基礎実習室及び学生自習室を使用して実施している。また、矢巾キャンパスには岩手医科大学附属病院があり、医科と連携した診療（口腔外科、周術期、摂食嚥下・口腔リハビリテーション）に関して、実習を行っている。「歯科医療センター」の 1 階には、歯学部としてより優れた高度先進歯科医療をより多くの患者に提供し、同時に、より優れた歯科医師を育成することを目的として、口腔総合診療科・総合歯科外来（学生歯科診療室）を設置しており、主に、総合歯科学、歯内療法学、保存修復学、歯周病学、有床義歯補綴学、冠橋義歯補綴学の自験ケースについての実習を行っている。同施設には、臨床実習用歯科ユニットを 11 台確保している。また、臨床各科に配属になった学生が使用するユニットは、各診療科において準備しており、臨床実習に使用する歯科用ユニットが不足することはない状況である。臨床実習に必要な技工室は、「歯科医療センター」2 階に設置しており、専用の 29 台の技工機を確保している。シミュレーター室は、「歯科医療センター」3 階にあり、保存修復学、歯内治療学、歯周病学実習に用いている。加えて、臨床実習中に使用できる自主学習室を 5 階に確保して

おり、グループ学習やケースプレゼンテーションの練習が行えるよう配慮している（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 25～26 頁、資料 2-5「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）5 年次」）。

【項目：臨床能力向上のための教育】

臨床実習開始前に達成すべき知識・技能・態度の涵養に向け、1 年次から、教育課程の編成・実施方針に従い、「歯科医学概論」や病院見学を通じて、患者中心の歯科医療実現のため、歯科医師としての態度を育成している。特に 5 年次では、受付から診察までの患者案内を経験させ、「患者や家族との良好な人間関係の構築に必要なコミュニケーション」を実践的に修得できるようにしている。また、レポート評価は、年次が上がるにつれて専門性を深めるよう工夫している。3 年次後半から 4 年次末まで実施される臨床系コース（全 8 コース）では、一般的な歯科処置の流れに沿ってカリキュラムを展開している。これにより、学生は臨床実習開始前に「科学的根拠に基づいた診断と歯科診療計画を考案する」能力を修得できるようになっている。これらの教育課程を通じた、知識・技能・態度の習得状況に関する評価は、各コースにおいて、中間・期末の筆記試験と模型を用いた技能試験で実施するほか、4 年次末には基礎科目を含む総合試験をコンピュータで実施し、進級評価の一部としている。また、4 年次末には、共用試験（C B T・O S C E）の基準点取得を進級要件の一部としている。なお、C B Tの合格基準は 2024 年度から全国一律の合格基準となったため、この基準を用いて対応している。

このように、共用試験（C B T・O S C E）と各コースで実施する試験等で、臨床実習を行うことができる知識・技能・態度が備わっているかを判定している。これらの試験に合格した学生に対して、歯科大学学長・歯学部長会議及びスチューデントデンティスト認定運営協議会が認定を行い、スチューデントデンティスト認定証を授与している（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 27～28 頁、資料 2-1「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）1 年次」、資料 2-2「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）2 年次」、資料 2-3「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）3 年次」、資料 2-4「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）4 年次」、資料 2-18「臨床実習開始前の共用試験の利用法と成績評価基準及び結果「2023 年度 4 年次試験成績一覧表」、資料 2-62「2024 年度看護・介護体験実習実施要領」、資料 2-65「岩手医科大学スチューデントデンティスト認定申請書」、資料 2-66「岩手医科大学スチューデントデンティスト認定許可書」）。

臨床実習に際しては、実習生全員に配付している 5 年次臨床実習の手引及びシラバスの熟読を義務としており、特に、臨床実習の心得として、「患者を全人的・全身的に捉える Multidisciplinary Comprehensive Care」を基本とした態度を養うことを第一に掲げ、患者の同意を得て指導歯科医のもとで実際の歯科医療に携わり、歯科

医療行為を行っている。また、臨床実習のカリキュラムは、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の「臨床実習の内容と分類」に従い、毎年更新している。患者への安全配慮については、臨床実習の手引のなかで明文化し、学生に周知している。

臨床実習内容については、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の「臨床実習の内容と分類」のⅠ～Ⅱの高頻度保存補綴系診療に関しては、口腔総合診療科・総合歯科外来（学生歯科診療室）で担当専門分野の指導歯科医の指導のもと、一口腔単位における臨床実習を行っている。患者の臨床実習参加については、初診外来で総合内科医及び初診担当歯科医師が高度な全身疾患がないことを確認し、患者の同意取得後、総合診療室での診療参加型臨床実習に協力を得るプロセスをとっている。臨床実習の形態については、固定実習型ではなく、口腔外科、専門外来や病棟への配属式のローテイト実習と学生歯科診療室で学生が自由に診療参加型臨床実習を行える実習日を設けたハイブリッド型の形態としている。このように患者安全も考慮したうえでの学生の診療予定を計画的に設定していることから、患者の安全に配慮しつつ、臨床能力の向上のための教育カリキュラムを整備しているといえる（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 29 頁、資料 2-5「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）5 年次」、資料 2-11「臨床実習の個別同意書・同意撤回書」、資料 2-12「臨床実習の包括同意書・同意撤回書」、資料 2-19「第 56 期生臨床実習の手引き」）。

臨床実習の時間については、1187 時間であり、2023 年度に学生診療室に通院した患者は 88 名、学生 1 人あたり 2.67 名であった。患者の診療は学生個人の担当制となっており、学生間に個人差はあるものの、学生診療室での診療が適切に実施されている。学生診療室以外には、12 箇所のローテイト先があり、各分野での実習内容に応じて、自験、介助、見学の最低症例数を定め、点数化しており、各ローテイト先で学生は最低症例数を満たす実習を行っている。なお、学生診療室での自験が目標症例数に達しない場合は、専門外来での症例数を加味し、それでも不足する場合は、シミュレーター実習を技術修得補完の目的で行うこととしている。

臨床実習における、自験例、介助例、見学例の割合については、2023 年度で、自験 64.4%、介助 17.1%、見学 18.5%であった。その中で、学生診療室での目標自験実施症例数を満たすことができない学生は少数となっている（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 30 頁、資料 2-5「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）5 年次」、資料 2-13「学生実習利用部屋図面（歯学部 1 階平面図）」）。

卒業時の臨床能力については、学位授与方針及び卒業時コンピテンシ・コンピテンシーに明示しているほか、診療参加型臨床実習において修得すべき具体的な能力については、5 年次のシラバスにおいて、臨床実習を構成する 17 科目のアウトカムと SBOs を明記しており、毎年見直している。学生の臨床実習の進行状況管理については、ログブックにより容易にこれを行える体制を整えている。臨床実習終了後の能力判定に際しては、上述のとおり自験例、介助例、見学例を点数化のうえ、1800 点

岩手医科大学歯学部歯学科

をミニマムリクワイヤメントとし、それに加え、各科目の修得必須項目について、観察記録、課題レポート、筆記試験、口頭試問、模型試験等を組み合わせた多角的な評価によりアウトカムの達成度の確認を行っている。これらの確認とともに、2019年度より正式実施している診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（Post-CC PX（臨床実地試験（CPX）・一斉技能試験（CSX））の合格を、臨床実習修了の必須要件としている。このように、評価制度について適切に整備がなされている（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 30～31 頁、資料 2-5「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）5 年次」、資料 2-21「共用試験 Post-CC PX の利用方法と共用試験の結果：試験結果「2023 年度 CPX 試験結果」、資料 2-22「共用試験 Post-CC PX の利用方法と共用試験の結果：試験結果「2023 年度 CSX 試験結果」、資料 2-23「共用試験 Post-CC PX の利用方法と共用試験の結果：試験結果「2023 年度 CSX 再試験結果」、資料 2-77「2024 年度電子ログブック集計画面及び臨床実習進行表」、資料 2-78「2023 年度第 55 期生 5 年次臨床実習評価一覧」）。

医療安全教育については、4 年次に医療過誤、医療事故防止、感染対策についての講義を実施し、臨床実習開始時のオリエンテーションでも徹底している。また、臨床実習中には岩手医科大学附属病院総合安全教育プログラム研修の 2 回以上の受講を義務付け、理解度判定テストも課している。医療安全マニュアルや感染対策マニュアルは携帯型として学生に配付しており、電子カルテ上でも確認可能である。2024 年からは歯科医療安全チームを発足させ、歯科医療に関する問題検討体制を強化している。

臨床実習中の学生の事故等に関しては、スチューデントデンティスト対象の賠償保険がないため、指導教員を対象とする医師賠償責任保険での対応としており、大学が学生の事故等に対応することになっている。また、対象事故について学生加入可能な保険のオプション項目で賄われる場合もあるが、学生の保険加入は任意である。この状況から、必要十分の医療安全教育は提供されていると考える（評価の視点 2-15、点検・評価報告書 32 頁、資料 2-4「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）4 年次」、資料 2-5「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）5 年次」、資料 2-79「2024 年度第 56 期生臨床実習 I オリエンテーション資料」、資料 2-80「岩手医科大学感染対策基幹マニュアル（歯科版）」、資料 2-81「岩手医科大学附属内丸メディカルセンター医療安全管理指針」、回答資料 2-28「針刺し及び粘膜暴露事故対応フロー」）。

【項目：成績評価・卒業認定】

成績評価の基準・方法に関しては、各科目についてシラバスに明記するとともに、1 年次から 6 年次までの進級試験・進級判定基準については、シラバス、「歯学部試験規程」及び「歯学部試験規程の取扱内規」に掲載し、あらかじめ学生に明示してい

岩手医科大学歯学部歯学科

る（評価の視点 2-16、点検・評価報告書 33～34 頁、資料 2-1「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）1 年次」、資料 2-2「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）2 年次」、資料 2-3「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）3 年次」、資料 2-4「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）4 年次」、資料 2-5「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）5 年次」、資料 2-6「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）6 年次」、資料 2-25「岩手医科大学歯学部試験規程」、資料 2-26「2024 年度岩手医科大学歯学部試験規程の取扱内規」）。

成績評価については、1～3 年次前期は各科目が定める評価方法により行っており、3 年次後期から 4 年次にかけては、コース制教育のため、各コース終了時に最終試験を主体とした成績評価を行っている。成績評価はシラバス上の記載に従って授業科目担当分野／コーディネータが行い、歯学部教務委員会（以下「教務委員会」という。）で協議のうえ、教授会で決定するプロセスを経ている。1 年次の教養教育センター科目についても連携が図れるよう、教務委員会には教養教育センター教員 1 名が参加している。

成績については、GPA を活用しており、A（GP：3）：80～100 点、B（GP：2）：70～79 点、C（GP：1）：65～69 点、D（GP：0）：64 点以下である。成績評価に関して、あらかじめ明示された評価方法による運用となっており、公正に行われている（評価の視点 2-17、点検・評価報告書 34～35 頁、資料 2-1「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）1 年次」、資料 2-2「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）2 年次」、資料 2-3「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）3 年次」、資料 2-4「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）4 年次」、資料 2-28「2023 年度 2 年次試験成績一覧（GPA：2024 年度第 19 回歯学部教授会資料抜粋）」）。

進級判定については、歯学部の進級試験規程及び進級判定基準に則って行っている。1 科目でも不合格の場合は留年となり、次年度、改めて全ての授業科目に出席し、試験を受け合格することが必要となる制度である。留年決定者には、本人、保護者、教員の三者面談により今後の方針を話し合い、学習計画の立案、定期的な学習進捗状況の確認等の支援を実施している。2023 年度の各年次の進級（卒業）判定においては、全ての年次において留年者が複数名出ているほか、直近 5 年間の留年状況についてみると、毎年、6 学年合計で 50 名前後の留年者が生じており、特に 6 年次で多くなる傾向を示している。また、退学者については、年度ごとに 11～26 名と幅があるものの、低学年を中心に認められる状況である。前述のごとく、進級判定基準は周知されており、その運用についても適切に行われているものと考えますが、在学人数からの割合で考えると留年率が高く、その背景にある状況についての分析及びそれに基づく対応が必要である。加えて、6 年次まで進級してからの退学は、考慮すべき点で

岩手医科大学歯学部歯学科

ある（評価の視点 2-18、点検・評価報告書 36～37 頁、資料 2-25「岩手医科大学歯学部試験規程」、資料 2-26「2024 年度岩手医科大学歯学部試験規程の取扱内規」、資料 2-85「2023 年度第 13 回歯学部教授会記録（2023 年度卒業判定）」、資料 2-86「2023 年度第 18 回歯学部教授会記録（2023 年度進級判定）」、資料 2-87「2023 年度第 19 回歯学部教授会記録（2023 年度進級判定）」、資料 2-88「2020 年度学校法人基礎調査票（学年別途中退学者数、学年別留年者数）」、資料 2-89「2021 年度学校法人基礎調査票（学年別途中退学者数、学年別留年者数）」、資料 2-90「2022 年度学校法人基礎調査票（学年別途中退学者数、学年別留年者数）」、資料 2-91「2023 年度学校法人基礎調査票（学年別途中退学者数、学年別留年者数）」、資料 2-92「2024 年度学校法人基礎調査票（学年別途中退学者数、学年別留年者数）」）。

学生からの成績評価に関する問合せ等に対応する仕組みについては、成績判定の前に各試験の解説講義等において成績評価に対する疑義等が出た場合は出題元の講座・分野責任者の教員への申立てが可能である旨を各学年で周知しているものの、口頭周知のみとなっているため、規程等に明記するよう改善が望まれる。なお、成績判定については、各科目の定期試験等の結果に対し、中間試験等の結果や平常点等の評価を科目の最終的な成績評価に反映させることがあるが、中間試験等については、現在は科目責任者の個々での対応となっている。このことにより問題は生じていないが、学生からの成績評価に関する問合せ等に対応する仕組みの制度化を検討中である（評価の視点 2-19、点検・評価報告書 37～38 頁、資料 2-42「2025 年度第 6 回全学教育推進機構委員会資料（学生からの不服申立対応）」、回答資料 2-40「2025 年度第 3 回成績評価部会記録及び資料」、回答資料 2-41「成績評価部会フィードバック資料」）。

卒業認定については、6 年次の総合試験、到達度評価試験及び復習試験の総合成績が合格基準に達していること、「4 学部合同セミナー」の評点が合格基準に達していること、以上 2 つの条件の両方を満たすことを要件としている。これらの合格基準についてはシラバスに明記しており、卒業判定は教務委員会、教授会の議を経て学長が行っている。

卒業判定は客観試験による知識の学習成果を主たる評価尺度としており、態度・技能については、「4 学部合同セミナー」の態度評価の一部のみを加味する形で、6 年次の卒業判定にはほぼ係っていない。しかし、6 年次には 1 日（7.5 時間）で設定されている「4 学部合同セミナー」は、カリキュラム上は 1～2 年次の早期臨床体験実習、3 年次のチーム医療リテラシー、5 年次の診療参加型臨床実習のそれぞれで学ぶ多職種連携教育の集大成と位置付けられるものであるほか、態度・技能は主として 5 年次の診療参加型臨床実習で培っており、Post-CC PX（CPX・CSX）によって評価していることから、卒業時までには態度・技能についても適切に評価しているといえる。なお、Post-CC PX の成績、6 年次の学力試験成績と「4 学部合同セミナー」の成績

に加え、卒業時コンピテンスに対する自己評価を集約し、2021年度から、卒業認定後にディプロマ・サプリメントとして卒業生に供与しており、他学部でも参照すべき事例として、「全学教育推進機構会議」で紹介されている。ディプロマ・サプリメントでは、これまでの就学状況や、得られた知識、技能、態度等が視覚化されており、学生による自身の学びの状況理解に資するものであり特色として評価できる。ただし、ディプロマ・サプリメントで記載されている項目の多くは、5年時の実習の状況であり、臨床実習が終了して1年が経過し卒業時での状況との整合性が取れるのか疑問である。言い換えれば、5年次の臨床実習でスキルアップした態度・技能の状況を、どのようにして維持していくのかについては、今後の課題と考える。

卒業試験の作成にあたり、提出されたすべての問題について、「総合試験委員会」において複数回のブラッシュアップを行っている。担当委員の守秘義務も徹底され、その工程は全て漏洩のないよう厳格な条件下で行われている。また、集計結果は氏名を伏せた状態で各委員会に諮るなど、卒業認定における公平性・厳格性を担保している（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 38～39 頁、資料 2-6「岩手医科大学歯学部 2024 年度教育要項（シラバス）6 年次」、資料 2-25「岩手医科大学歯学部試験規程」、資料 2-26「2024 年度岩手医科大学歯学部試験規程の取扱内規」、資料 2-95「2021 年度第 8 回歯学部教授会記録及び資料（ディプロマ・サプリメント交付）」、資料 2-96「2022 年度第 3 回全学教育推進機構委員会資料（ディプロマ・サプリメント紹介）」、資料 2-97「2023 年度第 11 回歯学部教務委員会資料（6 年次成績について）」）。

【項目：教育成果の検証】

教育成果の確認のため、前期及び後期終了時点の成績、当該学期の最終成績を教務委員会及び教授会で報告している。3 年次後期から 4 年次後期の臨床系コース科目については、それぞれのコース科目の最終試験が終わり次第、教務委員会及び教授会で成績を報告している。各科目の成績以外にも、定期試験、業者模擬試験、共用試験（CBT・OSCE）等の結果を、随時、教務委員会及び教授会で報告しており、その都度、各科目の教育方法の見直しやカリキュラムの変更を検討できる仕組みとなっている。また、5 年次の「総合講義（I）」の試験結果については、各試験（週間復習試験、月間復習試験、前期総合試験、後期総合試験）の相関を分析した内容も含め報告している。

各到達度確認試験後に学生及び教員に配付する個人成績表には、レーダーチャートを用いて得意科目と不得意科目を可視化したデータや、問題ごとの正答率とその問題に当該学生が正解したか否かを併記したデータを載せ、より詳細に学習成果を分析できるようにしている。

教務委員会及び教授会では、科目及び担当教員に関する学生アンケートを実施し、科目責任者や担当者に返却する仕組みを設けている。また、学生の意見をカリキュラ

岩手医科大学歯学部歯学科

ムに反映させるために、年に1度、「学生カリキュラム委員会」を開催している。学生からの意見・要望は教務委員会で検討し、次年度のカリキュラムに反映させるよう進めている。

歯科医師国家試験の成績の検証については、教務委員会や教授会が中心となり、歯学部教育研修会（FD）を開催して、当該歯学教育課程の年度ごとの成績と全国平均の成績（他大学の成績を含む）との科目別の比較をすることにより、当該歯学教育課程での卒前教育の問題点を明らかにして、次年度の教育方針の策定に生かしている。また、同国家試験終了時には、卒業生全員の同試験での解答をデータ化することにより、次年度の教育内容の改善に生かしている。なお、これらの検証の結果、新卒合格者割合は80%前後で推移しているものの、ストレート進級者の合格率は30%台と低いことなどは、当該歯学教育課程の教員が全員出席して開催される歯学部教育研修会（FD）で公表され、資料配付のうえ解説し、教員全体に情報と問題点の共有を図っている。

卒業生の学習効果を測定するための評価指標として、全国レベルとの比較が可能な共用試験（CBT・OSCE）や歯科医師国家試験を活用しており、共用試験（CBT・OSCE）、同国家試験、5年次「総合講義（I）」、6年次「総合講義（II）」の相関性について統計的手法を用いて分析している。これらの分析結果を踏まえ、各学年での進級判定基準や卒業判定基準を教務委員会及び教授会で検討し、低学年から高学年までの一貫教育としての効果的な教育方法も併せて検討している。

検証結果に基づく教育内容・方法の改善に関する取組みとしては、CBTの学年平均正答率が全国の水準を上回っており、4年次において十分な成果が上がっていると考えられる一方で、5～6年次で実施する総合試験における成績では、進級や卒業に十分なレベルに至っていない学生が多く認められる点について、このCBT後における学力低下の原因の一部は、5年次での臨床実習中の学力低下であると判断し、その対策として、学生に歯科臨床で必要な知識の復習を促すために、各週末に週間復習試験を、各月末に月間復習試験を実施することにしたことが挙げられる。週間及び月間復習試験の成績と総合試験（前期及び後期試験）の相関は非常に高く、復習試験を充実させることで、5年次以降の進級率や卒業率を向上させることができると期待されているが、この点については、今後の経過を注視する必要がある（評価の視点2-21、2-22、点検・評価報告書40～48頁、資料2-6「岩手医科大学歯学部2024年度教育要項（シラバス）6年次」、資料2-59「試験毎の成績表」、資料2-98「2024年度第7回歯学部教授会次第（例：前期終了時の成績報告）」、資料2-99「2024年度第4回歯学部教授会次第（コース科目（一例：FR）成績報告）」、資料2-100「2024年度第9回・第13回教授会次第（定期試験・業者模試・共用試験等成績報告）」、資料2-101「2024年度第7回歯学部教授会次第及び資料（総合講義I分析）」、資料2-102「2022年度授業アンケート（歯科理工学：教員について）」、資料2-103「2023年度学生カリ

岩手医科大学歯学部歯学科

キュラム委員会記録」、資料 2-104「2023 年度学生カリキュラム委員会記録（追記事項）」、資料 2-109「2024 年度 5 年次総合講義 I 試験出題要領」、資料 2-111「CBT と国家試験に関する分析資料（教務委員会報告資料）」、資料 2-112「2024 年度第 2 回教育研修会資料抜粋」、資料 2-114「共用試験 2023 歯学系 C B T 大学別コアカリ詳細別結果」、資料 4-43「2023 年度第 4 回教育研修会実施要項及び資料（第 117 回歯科医師国家試験結果分析）」、資料 4-49「2024 年度歯学部研究推進委員会資料（歯学部ブラッシュアップ提出状況一覧）」、回答資料 2-51「2024 年度第 5 回歯学部教育研修会実施要項（第 118 回歯科医師国家試験に関する教育研修会）」、回答資料 2-52「2024 年度学生カリキュラム委員会記録（前年度委員会の回答含む）」、追加資料 2-13「卒後進路状況資料」。

< 提 言 >

○長 所

- 1) 医・歯・薬・看護の 4 学部が揃っている自大学の特色を生かしたカリキュラムとして、「多職種連携」を 1 年次、2 年次、3 年次、5 年次、6 年次で計画的に構築しており、特に 5 年次には地域における歯科医療の実情を認識するための「地域医療体験実習」を設けている。医療人としての総合力を涵養するとともに、地域の課題に対応できる歯科医師を育成していることは高く評価できる（評価の視点 2-4）。

○特 色

- 1) 当該歯学教育課程で独自に行っている「Society-Tutor」（ソサエティ・チューター）制度が 1 年次から 6 年次を通じて十分活用されており、学生が学生生活上、戸惑うことなく、勉強に励んでいることは特色として評価できる（評価の視点 2-6）。
- 2) 卒業認定後にディプロマ・サプリメントを各卒業生に供与しており、学生のこれまでの就学状況や、得られた知識・技能・態度等を視覚化することで、自身の状況を理解しやすくしていることは特色として評価できる（評価の視点 2-20）。

○検討課題

- 1) 3 つのポリシー及び卒業時コンピテンス・コンピテンシーの学生周知の確実性（認知度）が低いため改善が望まれる（評価の視点 2-2）。
- 2) 約 60%の時間的割合（目安）となる「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」以外の独自のカリキュラムについては特長的な内容が認められる一方で、時間的割合の側面からは検討が不十分であるため、改善が望まれる（評価の視点

- 2-3)。
- 3) 学生からの成績評価に関する問合せ等に対応する仕組みについて、口頭での周知のみとなっているため、規程等に明記するよう改善が望まれる(評価の視点 2-19)。

3 学生の受け入れ

<概 評>

【項目：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

学生の受け入れ方針には、「協調性」「社会貢献意欲」「科学的思考力」「生涯学習への意欲」「国際社会への参加意欲」を持つ人材を求めていることを示すとともに、入学者の選抜方法ごとに、入学者に求める水準等の判定方法を明示している。大学の目的に基づき、明確な学生の受け入れ方針を策定しているといえる（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 56～57 頁、資料 1-3「2024 年度岩手医科大学学生募集要項」、資料 1-10「大学ホームページ受験生サイト「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」）。

選抜方法は、「一般選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「医学部入学試験利用選抜」「学校推薦型選抜（公募制・指定校制）」「編入学者選抜」と多様であり、筆記試験に加え、全区分で面接を課すことで、学力だけでなく歯科医師としての適性或資質も多角的に評価している。特に編入では、他分野の経験を持つ多様な人材の受け入れを重視している（評価の視点 3-2、点検・評価報告書 57～58 頁、資料 1-3「2024 年度岩手医科大学学生募集要項」、資料 1-10「大学ホームページ受験生サイト「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」）。

これらの学生の受け入れ方針と選抜方法は、募集要項や大学ウェブサイト、説明会を通じて公表している（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 59 頁、資料 1-3「2024 年度岩手医科大学学生募集要項」、資料 1-10「大学ホームページ受験生サイト「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」）。

入学者選抜については、「入学者選抜に関する規程」に基づき、学長を統括責任者とする「入学者選抜委員会」を組織し、公正かつ責任ある体制で実施している。「入学者選抜委員会」では学生の受け入れ方針や選抜基準をもとに、入学者選抜試験成績、合格者判定資料、その他合格者判定に必要な事項について検討を行い、その結果を教授会に提出し、その議を経て学長が入学の許可、不許可を決定している。また、入学試験の実施に際しては、「入学試験センター規程」に基づき「入学試験センター」を設置するとともに、同センターのもとに「入試本部」を設置して、学長を統括責任者とするガバナンス体制を構築している。

そのほか、3 親等内に受験者がいる場合の事前申告と問題作成への不関与、試験問題の複数名による確認、入試結果の透明性確保（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数の公表）、個人情報保護への配慮など、厳格な仕組みを有している。

選抜プロセスの改善については、「入学試験センター自己評価専門部会」による継続的な点検・評価や、学部間相互の点検・評価を通じて、常に取り組んでいる。これにより、学生の受け入れの透明性と信頼性を確保している。

このように、学生の受け入れ方針を定め、明確な体制のもとで入学者選抜を実施し

ているものの、募集人員を充足できない状況が継続している。学生の受け入れ方針及び入学者選抜の実施方法について更なる検証を行い、その結果に基づき、多方面での対策を実施するよう改善が望まれる（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 59～60 頁、資料 3-1「岩手医科大学入学者選抜に関する規程」、資料 3-2「岩手医科大学入学試験センター規程」、資料 3-4「2024 年岩手医科大学歯学部一般選抜前期試験等実施要領」）。

【項目：定員管理】

2018 年度から当該歯学教育課程では入学定員を 73 名、収容定員を 438 名としている。文部科学省の要請により、2011 年度以降、入学定員を減じて募集人員を設定し学生募集を行っており、現在の募集人員は 57 名である。直近 5 年間の募集人員に対する入学者数の充足率は、2020 年度の 1.04 を最後に 1.00 を下回る状況が続き、2024 年度には 0.49 まで低下しているほか、平均は 0.66 と低迷している。また、過去 6 年間の募集人員の合計に対する在籍学生数比率についてみると、充足率は継続的に低下しており、2020 年度の 1.02 を最後に 1.00 を下回る状況が続き 2024 年度には 0.71 まで落ち込んでいる。定員充足に向けた改善のためのプランを実行し、適切に定員管理に取り組むよう是正されたい。

実質競争倍率は 2020 年度の 1.20 倍から 2024 年度の 1.18 倍で安定的に推移しているものの、志願倍率は 2020 年度に 3.23 倍、2021 年度に 2.02 倍、2022 年度に 1.67 倍、2023 年度に 1.49 倍、2024 年度に 1.72 となっており、これらの数値からは入学者選抜の機能が適切に働いているとはいいがたく、改善が望まれる。また、合格後の入学者確保への改善策が喫緊の課題である（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 60～62 頁、基礎データ表 3、資料 3-7「大学ホームページ「Iwate Medical University Educational Data Book 2024」」、資料 3-8「2024 年度第 4 回歯学部教授会記録及び資料（特待生制度等）」）。

< 提 言 >

○検討課題

- 1) 募集人員を充足できない状況が継続していることから、学生の受け入れ方針及び入学者選抜の実施方法について更なる検証を行い、その結果に基づき、多方面での対策を実施するよう改善が望まれる（評価の視点 3-4）。
- 2) 志願倍率と実質競争倍率の乖離が大きく、入試機能が十分に働いていないため改善が望まれる（評価の視点 3-5）。

○是正勧告

- 1) 過去 5 年間の募集人員に対する入学者数比率の平均が 2024 年度に 0.66、過去 6 年間の募集人員の合計に対する在籍学生数比率が 2024 年度に 0.71 と低く

岩手医科大学歯学部歯学科

なっているため、改善のためのプランを実行し、適切に定員管理に取り組むよう是正されたい（評価の視点 3-5）。

4 教員・教員組織

<概 評>

【項目：教員組織の編制】

教員組織の編制方針は、「岩手医科大学運営方針と中長期計画 2017-2026」に明示しており、「医学・歯学・薬学・看護学の各専門的知識とともに、医療的責務を果たすために必要な技能・態度を教育する部門」は、「学体系を基盤とする部門、疾患特性や臨床課題、診療を基盤とした部門、医療系教育学担当部門などから構成」されること等を示している。

教員の選考基準は、「教員選考指針」及び「歯学部教員選考基準」を定めている（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 64～66 頁、資料 4-1「岩手医科大学運営方針と中長期計画 2017-2026」、資料 4-11「岩手医科大学歯学部教員選考基準」、資料 4-33「大学ホームページ「岩手医科大学 教員選考指針」）。

教員組織の編制に関しては、人格陶冶を目的とした教養教育と専門教育の橋渡し部門、医学・歯学・薬学・看護学の専門知識と技能・態度を教育する部門、及び学際的な研究・教育を行う部門の 3 つの主要部門を設置することを方針として示しており、この方針に基づき、当該歯学教育課程では、統合基礎部門、臨床系部門、医療系教育学担当部門を設け、歯科医療的責務を果たす教員を厳選して配置している。

2025 年 5 月 1 日現在、教授 20 名、准教授 11 名、講師 15 名、助教 54 名が在籍しており、大学設置基準の要件を満たしている（評価の視点 4-2、点検・評価報告書 66～68 頁、基礎データ表 5、資料 3-7「大学ホームページ「Iwate Medical University Educational Data Book 2024」」、資料 4-31「2023 年度教育職員職務実績評価（2022 年度分）」、資料 4-34「大学ホームページ「情報公開 組織機構図」」、資料 4-38「2016 年 3 月 5 日運営会議承認資料（摂食嚥下・口腔リハビリテーション学分野新設）」）。

専任教員 1 人あたりの学生現員数は 2.40 人であり、教育環境としては好ましい状況であるが、学生数の減少を背景とするものであることから、今後の本質的な業務内容の検討が必要である（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 68～69 頁）。

持続可能性や多様性への配慮に関しては、現在、歯学教育担当の 22 分野の主任教授は全員男性であるものの、全教員数 100 名中 32 名（32%）が女性教員である。外国人教員は 3 名（3%）在籍している。女性教員の増加のため、女性特有のライフステージに合わせたワーク・ライフ・バランスの構築を計画しており、助教に女性が多いことから、女性教員の昇進に関する対策が期待される。その際、男女ともに働きやすい環境構築のなかで自然な変化を導く取組みが求められる（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 69 頁、基礎データ表 8、資料 4-41「大学ホームページ「2024 年度 教員一人あたりの学生数、収容定員充足率、専任教員と非常勤教員の比率、社会人学生」」）。

当該大学は、研究活動を「真実を見抜く理性を磨き上げる自己研鑽の場」と位置づけ、倫理規範に基づき計画的に資金を配分している。科学研究費補助金の獲得状況は、

岩手医科大学歯学部歯学科

2024年度に過去5年間で最低の採択率(5.9%)を記録したが、若手研究応募者全員に学内ブラッシュアップを義務化するなど、採択率向上に向けた取組みを強化している。その結果、2025年度は採択率13.4%と回復した。また、「科研費採択促進補助費」を設け、若手研究者の研究を支援し、これまでに13件の科学研究費採択につながっている。

研究活動の適切性については、「歯学部教育評価委員会」が第三者的評価を行っている。この委員会は、歯学部専任教員に加え、他学部教員、学外有識者、学生代表で構成されている。しかし、「歯学部研究推進委員会」による教員個人の研究業績や学部全体の科学研究費補助金の獲得数の推移に関する調査結果に対する第三者からの評価体制は現在整っておらず、今後の検討が期待される(評価の視点4-5、点検・評価報告書69~71頁、資料4-45「2022年4月歯学部研究推進委員会資料(2022年度科学研究費助成事業の内定について)」、資料4-46「2024年4月歯学部研究推進委員会資料(2024年度科学研究費助成事業の内定について)」、資料4-47「2024年7月16日付 歯学部ブラッシュアップ通知」、資料4-48「2023年度歯学部研究推進委員会資料(歯学部ブラッシュアップ提出状況一覧)および2023年度研究活動スタート支援ブラッシュアップ依頼メール文」、資料4-49「2024年度歯学部研究推進委員会資料(歯学部ブラッシュアップ提出状況一覧)」、資料4-50「歯学部科研費採択推進補助費取扱要綱」)。

教員の採用・昇任に関する規程として、「歯学部教員選考基準」と「歯学部教員選考に関する内規」を定めている。教授、准教授、講師の選考には公募制を導入し、教授会が選考委員会を設置し、研究業績・教育実績・臨床実績等の確認と審査を行い、透明性と適切性を確保している。また、選考に際しては、資格要件に加え、授業担当状況、試験問題の作成状況、外部研究費の取得状況、共同研究実績、診療実績、教育・研究・臨床歴の展望等を多角的に評価している。なお、教員組織の活性化のため、任期付助教制度を導入し1年ごとの更新としている(評価の視点4-6、点検・評価報告書71~73頁、資料4-11「岩手医科大学歯学部教員選考基準」、資料4-12「岩手医科大学歯学部教員選考に関する内規」、資料4-62「職員給与規定細則(抜粋)」)。

【項目：教員の資質向上等】

教員の資質向上と教育改善を継続的に推進するため、「全学教育推進機構」や教務委員会等が教授会の承認のもと教員に対するFDを実施する体制を構築している(評価の視点4-7、点検・評価報告書74頁)。

教員研修は、歯科医師国家試験結果や学生の授業アンケート結果を分析し、教育内容・方法の改善に直結させることを目的としている。客観試験の質向上にも重点を置いており、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構(CATO)から講師を招き、CBTの問題作成能力向上のためのFD講習会を2013年度から毎年実施して

いる。これはC B Tだけでなく、他の客観試験問題作成にも寄与している。また、教育経験の浅い教員を対象とした進級・卒業試験の問題作成能力向上ワークショップや、試験問題のブラッシュアップスキル向上のためのワークショップも定期的に開催している。2023 年度には、問題作成能力向上ワークショップに加え、講義力向上のためのFD・ワークショップも開催しており、教員の総合的な教育能力向上を目指している。さらに、診療参加型臨床実習における学生の学力維持を課題とし、その対策を検討するFD・ワークショップを開催するなど、多角的な教育能力向上を目指した研修を数多く行っている。過去5年間で、国家試験結果解析FD、C B T問題作成FD、問題作成能力向上FD・ワークショップ、臨床能力試験に関する説明会、カリキュラム改善のための学生参加FD・ワークショップなど、多岐にわたるFD・ワークショップが開催されてきた。これらの研修の成果は、学術大会での発表やシラバスへの即時反映、実際の臨床実習への組み込みなど、具体的な教育改善に結びついている。

一方で、専任教員の研修参加状況に関する分析と情報開示が今後の課題として挙げられている。また、経験の浅い臨床教職員の教育への参加により教育の質の公平性が損なわれている可能性があるとの認識や、研修内容が歯科医師国家試験や各種試験問題作成対策に偏りがちであるとの認識が示されていることから、経験の浅い臨床教員への研修を強化するほか、教員の資質向上、教育内容・方法の改善に関するより広範な研修の実施について更なる検討を進めるよう改善が望まれる（評価の視点4-8、点検・評価報告書74～76頁、資料4-81「2023年度問題作成WS実施要領」、資料4-82「2023年度講義力向上WS実施要領」、資料4-83「2023年度第3回教育研修会実施要項及び資料（授業アンケート結果FD）」）。

当該歯学教育課程では、教員の教育研究活動を適切に評価するためのシステムを強固に構築している。全学レベルでは「全学自己評価委員会」が、当該歯学教育課程レベルでは教授会や「研究推進委員会」「教員評価委員会」「歯学部教育評価委員会」が評価を担っている。なお、後者の教員評価システムは「歯学部教育職員職務実績評価（教員評価）規程」と評価基準に基づいて運用しており、評価方法の適切性に関する意見を募り、適宜見直しを行うことで、システムの継続的な改善を図っている。教員個人の評価としては、2018年度から全ての授業で学生アンケートを実施しており、その結果を教員へ返却するためFDを毎年開催している。さらに、2020年度からは全学的な取り組みとしてティーチング・ポートフォリオの作成を推奨しており、2021年度から原則全教員が作成・提出していることは特色として評価できる。教員の自己点検・評価結果は、「研究業績集」や「教育等に関する自己評価」として発行・公表しており、優れた研究業績や教育活動を行った教員は「歯学部研究業績優秀者」や「ベストティーチャー」として表彰され、適切な機会に公表されている。授業に対する学生アンケート結果も大学ウェブサイトで公開しており、透明性の確保に努めている。

岩手医科大学歯学部歯学科

今後は、多岐にわたる評価が教員の教育研究活動にどのような変化をもたらしているのかを具体的に示すことで、評価システムの有効性をより明確にすることを期待したい（評価の視点 4-9、点検・評価報告書 76～78 頁、資料 4-58「歯学部教育職員職務実績評価（教員評価）規程」、資料 4-59「歯学部教育職員職務実績評価基準等」、資料 4-63「2024 年度第 3 回歯学研究科委員会記録（ベストティチャー選出）」、資料 4-64「2024 年度第 5 回歯学部教授会記録（研究業績優秀者表彰）」、資料 4-83「2023 年度第 3 回教育研修会実施要項及び資料（授業アンケート結果 FD）」、資料 4-84「2020 年度全学教育推進機構 FD 講習会（TP 作成事例プレゼン資料）」、資料 4-85「大学ホームページ「情報公開 歯学部授業アンケート結果（2023 年度）」」。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 2021 年度以降、教員全員がティーチング・ポートフォリオを作成・提出していることは特色として評価できる（評価の視点 4-9）。

○検討課題

- 1) FD 活動が、歯科医師国家試験、C B T、各種試験問題の作成等に偏りがちであることから、経験の浅い臨床教員への研修を強化するほか、教員の資質向上、教育内容・方法の改善に関するより広範な研修の実施に向けた検討を進めるよう改善が望まれる（評価の視点 4-8）。

5 自己点検・評価

<概 評>

【項目：自己点検・評価】

当該大学は、「社会から負託された使命・目的を実現し、教育と研究の質を向上させるため、外部の第三者機関による評価受審に加え、自らの活動を絶えず評価・改善する内部質保証の機構を構築する」という運営方針を掲げ、これを「岩手医科大学運営方針と中長期計画 2017-2026」に明文化している。この方針に基づき、大学全体で組織的かつ継続的な自己点検・評価、そして情報公開による社会への説明責任を果たすための多層的なシステムを構築している。

具体的には、P D C A サイクルを基盤とした多階層構造の内部質保証システムを構築しており、大学教学の最高執行機関として、学長を議長とする「教学運営会議」を設置している。この会議は、計画・実行・改善の推進に責任を持ち、各学部や研究科との円滑な連携を図る役割を担っている。次に、「教学運営会議」の活動を評価し、提言を行う独立した機関として「全学自己評価委員会」を設けている。この委員会は、学長以外の委員で構成され、客観性を担保するために学外有識者も加わっている。

「全学自己評価委員会」は、その実働部会として「全学自己評価委員会作業部会」を組織し、評価活動の計画立案を行う役割を担わせている。これらの全学レベルの組織に加え、各学部、「教養教育センター」、各研究科においても、それぞれの教育プログラムに特化した内部質保証体制を整備している。具体的には、各学部教授会や各研究科委員会、「教養教育センター委員会」が計画・実行・改善に責任を持ち、独立性を保った「自己評価専門部会」が評価を行う体制としている。さらに、各教育プログラムに特化した教務委員会や専門委員会を設置しており、他学部委員、事務職員、学生、学外委員等も参加することで、多角的な視点からの評価を可能にしている。

さらに、大学全体の運営の適法性、妥当性、効率性を公正かつ独立の立場で評価するため、大学内に内部監査室を設けている。内部監査室は「学校法人岩手医科大学内部監査規程」に基づき毎年内部監査を実施し、「教学運営会議」や「全学自己評価委員会」の活動も評価対象とすることで、内部質保証システムの客観性を担保している。監査結果は総括報告書としてまとめられ、理事長や運営会議に報告される（評価の視点 5-1、点検・評価報告書 82～89 頁、資料 4-1「岩手医科大学運営方針と中長期計画 2017-2026」、資料 5-1「全学自己評価委員会規程」、資料 5-2「全学自己評価委員会作業部会に関する内規」、資料 5-27「学校法人岩手医科大学内部監査規程」）。

自己点検・評価については、毎年度 1 学部が分野別評価又は機関別認証評価項目に従って自己点検・評価報告書を作成のうえ、「全学自己評価委員会」の該当学部以外の「自己評価委員」がそれを評価し、評価対象学部に提言する学内相互評価システムを構築しており、この仕組みのもとで、2021 年度に「学内相互評価歯学部自己点検評価報告書」をとりまとめており、特色として評価できる。教員個人レベルでの自己

岩手医科大学歯学部歯学科

点検・評価についても推進している。具体的には「教員の活動と能力開発に関する指針」を定め、教育、研究、診療、組織運営における教員の姿勢と能力を明確化している。これにより、全学部で教員組織の適切性の点検・評価を実施しており、教員個人の役割の再認識と、組織の活性化につなげている。また、前述のとおり、2019年度からは、ティーチング・ポートフォリオの作成を全学的に推奨し、教員の教育に対する振り返りを促している（評価の視点 5-2、点検・評価報告書 89～90 頁、資料 2-117「ティーチング・ポートフォリオ作成について（学内通知）」）。

外部の第三者評価についても受審しており、2020 年度には本協会による機関別認証評価を受審し、「適合」の認定を得ている（評価の視点 5-3、点検・評価報告書 90～91 頁、資料 5-39「大学ホームページ「岩手医科大学 点検・評価報告書」」、資料 5-40「大学ホームページ「岩手医科大学に対する大学評価（認証評価）結果」」、資料 5-54「大学ホームページ「全学自己評価委員会による自己点検・評価」」）。

情報公開に関しては、社会に対する説明責任を果たすため、本協会による機関別認証評価結果、毎年作成される研究業績集、「Iwate Medical University Educational Data Book」、教育要項（シラバス）等を通じて、教育研究活動の状況を公表している。また、学内相互評価の結果や学生アンケート結果、事業計画、財務状況、監査報告等も大学ウェブサイトで広範に提供している。特に、内部質保証の構築方針や、その主体である「教学運営会議」と「全学自己評価委員会」が内部監査室によって客観的に点検・評価されていることも大学ウェブサイトに明示されており、大学運営に関する透明性の確保に努めている。なお、「Iwate Medical University Educational Data Book」の公表は大学の透明性を増すために有効な取組みである一方、同資料が歯学部のウェブサイトから探すのが難しい状態である点については改善が望まれる（評価の視点 5-4、点検・評価報告書 91～93 頁、資料 3-7「大学ホームページ「Iwate Medical University Educational Data Book 2024」」、資料 5-41「大学ホームページ「岩手医科大学研究業績集 2022」」、資料 5-42「大学ホームページ「2024 年度シラバス 1 年次」」、資料 5-43「大学ホームページ「2024 年度シラバス 2 年次」」、資料 5-44「大学ホームページ「2024 年度シラバス 3 年次」」、資料 5-45「大学ホームページ「2024 年度シラバス 4 年次」」、資料 5-46「大学ホームページ「2024 年度シラバス 5 年次」」、資料 5-47「大学ホームページ「2024 年度シラバス 6 年次」」、資料 5-48「大学ホームページ「学修支援アンケート」」、資料 5-49「大学ホームページ「授業アンケート」」、資料 5-50「大学ホームページ「卒業時アンケート」」、資料 5-51「大学ホームページ「卒業後アンケート」」、資料 5-54「大学ホームページ「全学自己評価委員会による自己点検・評価」」）。

【項目：結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

当該歯学教育課程は、2020 年度の本協会による機関別認証評価の際に指摘された

岩手医科大学歯学部歯学科

是正勧告2件と改善課題6件について、「教学運営会議」及び「全学自己評価委員会」の指示のもと、各部署が改善計画を策定・実施し、その進捗を「全学自己評価委員会」が継続的に確認している。この取組みとあわせて、自主的改善課題として3件を設定し、教育研究活動の改善・向上に継続的に取り組んでいる。

そのほかにも、自己点検・評価活動を通じて現状で改善が必要と判断された事項についても取組みを進めている。具体的には、入学者確保対策として、2025年度入試に向けて「学納金免除による特待生制度」の導入等の短期計画を策定して取り組んでいるほか、地域社会への歯科医療啓蒙活動（出前講義、体験入学等）を強化する中期計画も推進している。また、教育評価基準の策定とチェック体制の確立のため「教育評価委員会」が主体となり、学位授与方針に基づく学習成果の把握及び教育課程、内容・方法に関する評価基準を作成し、教務委員会等の活動を調査・評価するチェック体制を確立している。そのほか、単位数の上限管理と教育改革の推進については、教務委員会の下部組織として「カリキュラム検討部会」を新設し科目別授業時間案と年間カリキュラム配置案の作成等を実施している。教育改革推進体制の強化については、「カリキュラム検討部会」に加え、「成績評価部会」及び「学修支援部会」を新設し、成績評価の適切性の検討や学習支援の充実化を図っている。これらの各委員会・部会による歯学部教育改革の進捗状況は、毎月の教務委員会や教授会で定例報告されており、点検と助言が行われるシステムを構築している。しかしながら、第三者評価の結果や自己点検・評価結果に基づく取組みについて、留年率の高さ、歯科医師国家試験合格率の状況を踏まえると、必ずしも成果が上がっているとはいえないことから、その適切性・妥当性を検証し、より有効な教育の改善・向上策につなげるよう改善が望まれる（評価の視点5-5、点検・評価報告書93～99頁、点検・評価報告書87頁、資料2-42「岩手医科大学WEBオープンキャンパス「診療参加型実習風景」」、資料2-96「2022年度第3回全学教育推進機構委員会資料（ディプロマ・サプリメント紹介）」、資料4-53「岩手医科大学歯学教育評価委員会規程」、資料5-37「第3期機関別認証評価結果における指摘事項に対する改善報告書（2021～2023年度）」、資料5-50「大学ホームページ「卒業時アンケート」」、資料5-55「2024年度オープンキャンパスリーフレット」、資料5-56「2021年度高大連携会議検討委員会議事録」、資料5-57「2023年度第4回歯学部教育研修会実施要項」、資料5-59「学士課程教育要項（シラバス）作成要領（手引き含む）」、資料5-65「2021年度第5回全学教育推進機構委員会議事録」、資料5-66「2022年度第1回教学IRセンター運営委員会議事録」、資料5-75「2022年度第7回歯学部教授会記録及び資料」、資料5-76「2022年度改訂版モデル・コア・カリキュラム担当分野調査結果」、資料5-77「歯科医師国家試験出題基準改訂に伴う講義内容等の調査結果」、資料5-78「第1回カリキュラム検討ワーキンググループ資料」、資料5-79「2023年度第13回歯学部教授会記録及び資料」、資料5-81「2021-2023年度歯学部教育評価委員会議事録」）。

<提 言>

○特 色

- 1) 各学部が分野別評価又は機関別認証評価項目に従って作成した自己点検・評価報告書について、「全学自己評価委員会」の該当学部以外の自己評価委員がそれを評価し、評価対象学部へ提言する制度は特色として評価できる(評価の視点 5-2)。

○検討課題

- 1) 「Iwate Medical University Educational Data Book」の公表は大学の透明性を増すために有効な取組みである一方、同資料が歯学部のウェブサイトから探すのが難しい状態であるため、改善が望まれる(評価の視点 5-4)。
- 2) 第三者評価の結果や自己点検・評価結果に基づく改善・向上の取組みについて、留年率の高さや歯科医師国家試験合格率の状況を踏まえると、必ずしも成果が上がっているとはいえないことから、その適切性・妥当性を検証し、より有効な教育の改善・向上策につなげる必要がある(評価の視点 5-5)。

以 上